

第6回教育環境整備協議会議事録（要旨）

1 日 時 平成20年1月26日（土）
午後7時30分～午後9時00分

2 場 所 北千里小学校 多目的教室

3 出席者 委員 13名（3名欠席）

吹田市教育委員会	理事	梅田 耕司
学校教育部教育政策室	室長	西川 俊孝
学校教育部	総括参事	小島 唯雄
学校教育部学校教育室指導課	課長	大田 正義
学校教育部教育総務室教育総務課	主査	廣瀬 康彦

傍聴者 16名

4 進 行 別紙「次第」に基づく

- (1) 校名アンケート集計結果について
- (2) 意見書について
- (3) その他
- (4) 次回協議会の日程について

5 質疑応答

(1) 校名アンケート集計結果について、(2) 意見書について

座長 まず、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 本日本配布の資料番号19は、校名アンケートの集計結果である。資料の「*1～19」の印の家庭は、2つ以上の校名を記載していたので、数字としてはカウントしていない。

座長 アンケート結果をどう見るか、また、どうするかという議論になると思う。それぞれの小学校単位で特徴が出ていると思う。皆さんの意見を出していただきたい。

C委員 このアンケート結果は、予想されたような結果だと思う。この結果からすれば、校名を変更しない方がよいという意見で私はよいと考えている。青小ではそういうことでよいと思っている。いろんなことが考えられるが、北小を造ったときの経緯、その他があると思うので、この結果から見ると、最終的には教育委員会が判断すると思うが、協議会では「変更しない方がよいのではないか。」という答申を出せばよいのではないか。

座長 北小ではどうか。

A委員 北小の対策部にこの表を見せて意見をまとめてきた。校名変更を望んでいるのは、「スムーズに児童が一緒になって行ってほしい。」「受け入れる、受け入れられるという立場ではなく、ゼロから進めていきたい。」という動機がある。その願いがあるため、方策として校名変更というのが、ゼロからスタートするにはふ

さわしいのではないかということから始まっているので、この結果を受けて、変更をしないということであるならば、どういう形でそのあたりのことが解決していけるのか。その不安の部分がどうやったら解決されるのかという意見が出ている。その辺のところはもう少し深く意見をいただきたいと思っている。短絡的に答えを求めるのではなく、逆に結果は事実だと思うが、北小からは、他の地域の方も含めて、「受け入れる、受け入れられる」という立場を心配しているのだが、それをどういう形でフラットにしていけるかを意見をいただきたい。

D委員 アンケートを書いていた方々から、アンケートの結果を教えてほしいということがあり、多分、教育委員会から学校に結果は伝えられると回答しようと思っているが、それでよいか。

事務局 アンケート結果は、各家庭に配布するよう学校にお願いをしたいと思う。

A委員 結果報告の仕方であるが、個人的には、資料番号19の状態のままでは、内容が細かいのでまずいのではないかと感じている。北小の方から言えば、この数にこだわるような感情的な流れが出てくるのではないかという思いがあるので、結果の合計の部分だけでよいのではないか。細かいことを報告してしまうと、例えば「何人しかいなかった。」となった場合、まずいと感じている。事務局としてはどう考えているのか。

事務局 座長から指示があれば、どのようにするか対応したいと思う。

座長 それはあとで調整するとして、まず、意見を聞きたい。

D委員 アンケート結果について、本部で意見を吸い上げる時間がなかったので、特に古小からの意見はないが、代表の立場で、このアンケートの結果と違う意見を述べることは難しいが、協議会の中でよりよい意見が出れば、そちらになってもよいと個人的には思っている。

座長 中学校から何かあるか。

G委員 アンケート結果でびっくりしたのは、校名がこんなにたくさん出てくるものなのかと。あまりこういうことにこだわり過ぎるのも、逆に大変なことであるという意識が付いてしまう。今のニュータウンの人口構成といった問題からこれは派生をしているので、本当にここだけが大問題であるという、スポットを浴びるようなイメージではおかしいと思う。アンケートを取り、その結果は数字として明らかにしている。数字から言えば、北小の中でも割れている部分があるので、受け止め方はいろいろあると思う。全体的に、結果というものはある程度尊重されるべきではないかと思う。

座長 学校から意見をいただきたい。

J委員 結果をそのまま出したらよいと思う。後は、やっていかなければならないことを、それぞれアンケートの結果が出ようが出まいが、関係なしに進めていかなければならない課題があるし、それを着々としていけばよいと思っている。先ほどのアンケート結果の情報の出し方について、意見を求められたので発言をした。

E委員 アンケートを何のために取ったかということは、それぞれの地域の方がどのようなことを考えているかを参考にしようというアンケートだと思うので、数字はある程度明らかにしていった方がよいのではないかと考えている。数字が絶対に大事かと言えばそうではないと思う。校名変更について、保護者が一番心配しているのは、入れ物、名前ではなく、これから子どもたちがどのように一緒に学校を、友達を、学習を作っていくのが一番大事な部分で、極端に言えば、校舎がすごい校舎になったとか、でも、中に入るのは同じ子どもたち、先生たちなので、その辺の交流が一番大事であると思う。名前も同じであると思う。保護者の気持ちもよくわかるので、新たな第一歩として、こういうことをやっていってもよいとは思いますが、教職員はもう少し中身のことを考えていかなければならないと思っている。その辺が、保護者と教職員の連携を持って行かなければならないところだと思う。

座長 児童をどうしたらよいかということからきた問題だと思う。その中で、アンケート結果について、現在討議をしている。アンケート結果の報告について、合計だけでよいという意見と、全部出せばよいという意見があるがどうか。

A委員 出さないということにこだわっているのではなく、出した後のことを言っている。先ほどのJ委員からの「着々と進んでいく」ということに引っかかるが、それがどういう根拠があり着々と進んでいくのかという部分を一番心配している。どうしたら着々と進むのかをもう少し深く言ってもらいたいし、そこを心配しているわけだから、今まで別々だったのが一緒にやっていけるようになるのか。その辺の深いところを知りたいと思っている。

J委員 今、アンケートの結果の出し方について議論をしているのであり、着々と進めるための議論をしようとしているわけではない。それは、ずっと一貫して、それぞれこの場で言ってきたことである。

B委員 この協議会について、議事録を含めて公開されるのか。今まで配布された資料についても、どういう扱いになるのか。

事務局 市役所内の情報公開課にて、議事録及び資料について公開をしている。

C委員 この協議会では、アンケートを取り、どうするかということなので、取りまとめをお願いしたい。また、A委員が言われたことの中で、これからが本当に大人が知恵を出し、子どもをどうするかを真剣に取りくんでいかなければならないと思う。協議会でいろんなことが少しずつ固まってくれば、それに従って、それぞれのPTAが大人の見識として知恵を出し合い、どうしていくかということだと思う。そちらの方が大事ではないか。協議会としてのとりまとめを行い、意見書を出す。最終的に決めるのは教育委員会である。この場で決まるわけがない。一応の結果をもって採決をするなりして、答申を出すことでよいと思う。それに基づいて、教育委員会は何らかのアクションを起こすと思う。そのような過程を踏むので、来年の統廃合に向けて、大人の知恵を出して行きたい。表面的な議論を

しても仕方がない。ハード面のこともあるが、教育の内容をどうしていくのかといったソフト面を真剣に討議していく方が実際的な問題としてよいと思う。名前にこだわることもわかるが、それを言えば、それぞれの小学校がこだわるようになる。実質的にどうするのかということを先生だけでなく、私たちPTAも考えればどうか。地域もそのように考えていると思う。

座長 今まで、協議会で改修工事などを討議し、だいたいの今後の進め方が出ていると思う。協議会だけではなく、教育委員会や各学校がそろって進めるということになると思う。それで、一つ出たのが、校名問題であり、アンケートを取って、集計結果が出た。それぞれの小学校の立場があるが、結果を踏まえて、できれば本日結論を出したいが、できなければ持ち帰っていただくことになると思う。

J委員 アンケートを取るときに、基本的には教育委員会が決めることであり、この場では決まらないという話をした。アンケートを取っても2つあるという話の中で、それでもアンケートを取りたいとのことで、教育委員会の方からアンケートを考えた。教育委員会は基本的にアンケートを参酌しながら次の方針を組んでいく。協議会の中では決められないということ、前の協議会の話し合いの中で確認したことだと考えているが、間違っているのか。

A委員 北小もそのように理解している。協議会では、アンケートの数値として結果は出るが、前の協議会では、「数字だけではない。」といった意見も出ていたと思う。だから、この場では決められないので、最終的に教育委員会に一任する形で考えていただくということで決まったと理解している。

事務局 以前から、「意見書に盛り込んでいただくために、議論をお願いしたい。」と何回も教育委員会からお願いをしてきた。アンケートも、協議会の意見集約の手段の一つとして取っていただいて、それを基に協議会で意見をまとめていただき、意見書を提出いただいてから、教育委員会として最終的に判断をさせていただく。「校名だけでなく、すべてのことについて意見書に協議会の意見をお願いしたい。」と言ってきたので、J委員やA委員の意見とは少し違うと思う。

H委員 アンケートの結果からということであれば、以前から、北小から変更をしてほしい理由として、垣根を無くすためだと言っている。それが半数を超えているということである。古小、青小は変えない方がよいということがあるので、アンケートの結果を踏まえたということは当然であるが、変えるのであれば、古江台・青山台の方々が納得する理由づけを教育委員会がしっかりとする。変えないのであれば、垣根を取っ払うようなものをしっかりと作ってもらうということ、この協議会では教育委員会をお願いすることでよいのではないかと。

A委員 それでよいと思う。

座長 今出された意見はそのとおりだと思うが、教育委員会が求めているのは、端的に言えば、協議会でどちらかにしてほしいということだと思うが。

A委員 H委員が言われたことをそのまま意見書に盛り込めば、意見書としてきっちり

できていると思う。

事務局 H委員の発言内容について、他の委員の異議がないのであれば、文章の整理をしていただき、それを意見書の校名変更の項目に記載していただき、教育委員会に提出するということがよいと思っている。これまでの意見交換と校名アンケートの結果を受けて、委員の意見の取りまとめを行っていただき、文案として盛り込んでいただくことをお願いしたい。

C委員 前の協議会の議事録の中で、A委員が「この協議会での検討材料として必要ではないかということで、3つの小学校に任せたいと思う。」「意見書を提出するうえで、アンケートの結果を受けて、この協議会で意見を伝えていかなければならないので、そういう意味でも、まずは3つの小学校でアンケートを取り、そこで意見が出て、判断をされて、決定される。」と言っている。そうしたことであるならば、協議会でその結果をもって、一定の方向付けはすべきだと思う。そうでなければ、アンケートを取った意味がないと思う。協議会で意見をまとめて、最終的には教育委員会が判断をすればよいと思う。教育委員会が、北小の意見を勘案して、今の名前を変えとなれば、地域にも説明をする必要があると思う。この結果に基づいて、協議会の答申は出すべきだと思う。

A委員 同じことだと思う。校名が変わる場合は、古江台・青山台両地域に変わった理由を教育委員会から納得のいく説明が必要である。変わらない場合は、北小に対して、垣根を無くす方法を具体的に納得できるように説明をしてもらうということなので、H委員の言っていることをもう少し細かく言っているだけではないか。

C委員 いろんな状態で少しずつ固まってきている中で、一番は大人の知恵だと思う。子どもたちのことを考えていくために、お互いに知恵を出し合っていかなければならない。学校だけでなく、地域も全力を挙げてケアしていく体制を組んだ方がよいと思う。

J委員 意見書を提出してほしいというのが教育委員会の要望である。校名変更については、前は私は欠席したが、前々回に意見を出し合っている。その時に、「それぞれ思っていることは違う。」という話があり、協議会ではちょっときめにくいということに落ち着いていると思う。それでは教育委員会としては困るので、アンケートを取らせてほしいと。

事務局 それは違っている。

座長 皆さんの意見を聞くということでアンケートを取るようになったわけである。その結果が絶対ではないが、一応、参考資料にはなると。最終的には教育委員会が決めることであると思うが、教育委員会としては、協議会として一応の結果を出してほしいとのことで討議してもらっている。決めにくいということもあろうかと思うが、アンケート結果をどう見るかということも大事であると思う。

事務局 意見書をいただく中身について、当初、校名問題については、入っていなかつ

た。その後、教育委員会から新しいスタートといったこともあり、校名問題も意見書の中に盛り込んでほしいということをお願いをした。校名問題について、議論を重ねる中で、意見書としてあげるには情報不足であるし、何らかの形でアンケートなどを取らないと、意見書としてあげることができないであろうとなった。アンケートの範囲をどうするかといったことを議論していただき、ある程度、事務局で考えてほしいとなり、事務局で案を作成し、協議会がアンケートを実施し、事務局で集計をした結果が資料番号19である。これをもって、意見書にどう盛り込むかという話になると思う。この資料を見ると、この結果が対立図式となっているわけではなく、いろいろなことを考えられて、例えば、古小では、「変更しない方がよい」という方もいるが、「変更した方がよい」という方もいる。北小でも、「変更した方がよい」という方もいるが、「変更しない方がよい」という方もいる。また、「どちらでもよい」という方にすれば、投げやりではなく、「他にもっとゼロからスタートする方策があるかもしれない」と考える方がいるかもしれない。この中身をどう見るかということがあると思う。これを持って、意見書に両論併記になるのか、あるいは、「協議会としては、この意見書をこのように読み、このように考えている。」ということを出していただき、最終的には教育委員会が意見をもらい、ソフト・ハード面を含めて実現できるところ、できないところを委員に返していくということになると思う。だから、前回の流れから言えば、意見書に校名変更についての意見をいただく流れになるのではないかと思う。

座長 そのとおりだと思う。このまま両論併記となると、教育委員会としても、一任されても困るケースも出てくるのではないか。何らかの協議会の意見を出さないと進まないのではないか。

J委員 先ほどの私の発言とあまり変わっていないのではないかと思う。アンケートを取り、結果も出た。教育委員会としては、意見書に盛り込んでほしいということであるが、いろんな思いを持って、アンケートを書いていると思うが、それをどう分析するかというのは不可能である。アンケートというのは、数字を出すものである。数字が出れば、それが結果である。先ほど、H委員が言われた形で意見書に表現することでよいと思う。それ以上できるのかと思う。それぞれアンケートを書いていた方がどういう思いで書いたのかということについては、定かではないため、中身の分析をして議論するのは無駄ではないかと思う。

座長 H委員の意見がよいのではないかという意見が多いように思う。確認をしたいので、もう一度、趣旨をお願いしたい。

H委員 「アンケート結果の数字から」ということで話をしたのだが、校名を変更する場合、古小と青小の方の数字に反するだろうと思ったので、「この2校に対して、また、地域に対してしっかりと納得のいく説明を教育委員会からお願いしたい。」、変更をしない場合は、北小の半数以上の方が、変更をした方がよいというアンケ

ート結果が出ている。変更してほしいという要望の理由として、北小の方から出ているのが、垣根を無くすということが一番である。校名変更はそのための施策の一つということを書いていたので、そうすれば、「それに変わるものを提示してください。もしくは、納得のいく説明をしてください。」ということ意見をまとめていただくということである。

座長 それでは両論併記になり、教育委員会にゲタを預ける形になる。協議会としての意見は無いということになってしまう。

C委員 意見書の中にアンケート結果をそのまま載せて、「協議会はアンケートを取り、結果はこのようになった。」ということにし、付帯意見として、H委員の意見を付けて出せばよいのではないか。アンケートの結果は非常に重みがあると思うので、そのままアンケート結果を載せて、付帯意見を追加すればよいと思う。

座長 もちろん、意見書にアンケート結果を載せる必要があると思うが、協議会としての意見が全く入っていないことになってしまう。

A委員 協議会の意見としては十分に出ていると思う。皆さんは先ほどからずっと同じことを言っているように思う。

C委員 教育委員会としては、そのようなまとめ方でも構わないのか。

事務局 協議会の意見としては、例えば、「変更しない」、「変更する」といった形で出来れば書いていただきたい。「ただし、大多数はそうだが、こういう考え方も尊重してほしい。」といった両論併記はありだと思ふ。一定の方向付けはお願いしたいというのが正直な思いである。

C委員 それであれば、方向付けとして、この場で決を取ってみてはどうか。そのうえで、先ほどの意見を付ければどうか。

A委員 教育委員会の言っていることもわかるが、もし、「変更しない」となれば、北小が思っている垣根をどうやって無くすかということについて、他の委員の意見を聞きたいと、今日の最初に発言した。「変更する」となれば、逆に、皆さんから「どうやって納得するのか。北小は何か意見を持っているのか。」となり、言わなければならない。それは協議会で言うべきことだと思ふ。私は、先ほどは説明不足だったかもしれないが、アンケートの結果をもって、皆さんは意見を持っているかを投げかけたつもりである。もし、協議会で「しない」「する」を決めるのであれば、もう少し深いところの意見を出さないと、何のために協議したのかが中途半端に終わってしまう。深い意見をこの場で言い合うのがよいかどうかは、私にもわからない部分があるが、「しない」「する」を言うのであれば、その辺の意見をいただかないと、単にアンケートの結果を見て、「決まった」となれば、持ち帰り、どう説明をすればよいかわからない。そうすると、「協議会で何を話したのか。」となる。それがあから、この結果を受けて、どういうことが解決につながるのかについて、意見があるのかを最初に問いかけたつもりである。一つの意見として、他の委員から、「そもそも、する、しないをこの場では決め

られないと言っていたではないか。」と。大きな意見であると思う。それに対して、教育委員会からは「決めてほしい。そのうえでプラスアルファの意見を言ってほしい。」と。それであれば、私たちはこの場でプラスアルファの意見を言わなければならないのではないか。それは、かなり深い意見になるのではないか。北小の立場から言えば、もし、協議会で「しない」「する」を決めるのであれば、「どうすれば垣根を無くすことができるのか。」について、皆さんの率直な意見を聞かせてほしいと言っているだけである。

C委員 そのための交流事業を重点的に話の中で出ているのではないか。確かに、交流事業だけでは心配であるので、PTA、地域をあげて、段差を埋めるために、大人の知恵を出そうと言っている。具体的にどうだと言えば、これからいろいろと協議をしていかないと出ないと思う。一つの結論として、その方向性となれば、この結果に基づき結論を出す。H委員の意見も付ければよいとは思いますが、方向としては、アンケート結果に基づいてすべきだと思う。そのつもりで前から協議をしている。その結果に基づいて取りまとめをお願いしたいと思う。

B委員 アンケートの結果を見れば、皆さんが今まで言っていたことが反映されていると思う。それぞれが背負ってきた意見をそれぞれが言ってきたのだと思う。両論併記にならざるを得ないのではないか。それぞれの代表者が言ってきたことと大きく変わる結果ではないので、これをもって大きく意見を集約しなおすことはできない気がする。だから、両論併記的に書き、H委員のコメントを入れて、教育委員会にできるだけよくなるように考えてほしいという意見を付けるぐらいの印象である。

座長 そうすると、意見書にはアンケートの集計結果を載せて、H委員の意見を付け加えることにして、本日の協議会では集約できるのではないか。

C委員 方向性としては、この結果にあるとおり「変更しない方がよい。」というのが多いので、それを入れるべきだと思う。教育委員会に判断をさせるよりも、協議会としては、結果に基づいて、きっちりと入れるべきだと思う。最終的には教育委員会が決めることであり、2つの意見があるので、そのあたりのことは配慮してほしいと書くべきではないか。協議会としては、方向性は出すべきだと思う。

A委員 皆さんは数で方向を決めるべきという意見か。千里たけみ小学校の時は、数では決まらなかったという先例もある。

C委員 千里たけみ小学校の場合は、最終的に教育委員会の判断でそのようになったのではないか。協議会の意見としては、そういうことでまとめてはどうかと言っている。方向付けだけはしておいてはどうかと思う。

座長 アンケートの結果だけを見れば、そうなることは事実である。

A委員 資料番号19の結果を全部出す方がよいということなので、皆がわかることではないか。だから、「協議会では、数で判断をした。」というのは反対である。

事務局 千里たけみ小学校の例が出たが、数が少なかったが変更したということではな

く、基本的には統合準備委員会で「校名変更した方がよい。」という話において実施をした。学校名については何がよいかということでアンケートを取り、竹見台、南竹見台という名前が多かったが、それは配慮して、「変えた方がよいのではないか、やさしい名前の方がよいのではないか。」ということで、千里たけみ小学校と変更した。

C委員 千里たけみ小学校を事例とするならば、この結果は「変更しない」という結果だから、そうすべきだと思う。千里たけみ小学校の場合は、校名変更するという話で名前を決めたのか。結果では「変更しない」と出ているので、そういうことで意見書に書けば問題ないと思う。

J委員 数でうんぬんという話になっているが、そもそも、協議会でアンケートを取ると決めたわけである。アンケートを取る限りはその結果を尊重するというのは当然の話であって、「アンケートを取ったが、最初からこうだった。」といったアンケートの取り方であれば、取った人に失礼だと思う。協議会でアンケートを取ると決めた以上は、その結果は尊重すべきで、いちいち確認する話ではない。だから、数字を挙げて、さっき話し合った内容を書きながら、「アンケートの結果はこのように出ている。この方向性はアンケートの結果出された。」それを受けて、どうするか最後の判断は教育委員会であると思っている。

H委員 アンケートを取ることについて、協議会の意見として明確にする、しないということをはっきりとさせるためというふうに理解をしていなかった。いろんな意見があるだろうということでのアンケートを取ることに重点を置いていると思っていたので、それを受けて、この協議会で意見として明確にする、しない、まして、この数字を見たときに、今まで、それぞれが背負っていたものがはっきりと数字として表れているということである。裏づけられたというふうに感じている。そういう意味では、最終の数字を見て、「多い、少ない」ではなく、それぞれの特色といったものを、「それについて、重きを置いてください。」ということが、数字で裏づけられたのではないかと思っている。それぞれの立場といったものを、明確にただけということにはなってしまうが、その分について、「数字でもって裏づけをした形になるので、しっかりやってください。」と。「その部分をデータとして積み上げたということだ。」と感じている。

D委員 廃校になる1つの学校と存続する2つの学校があるので、係数を掛けてみて、「変更しない方」については2で割ってみてもよいと思った。そうすると、「変更しない方がよい」と「変更した方がよい」というのは、だいたい同じぐらいではないかと思っている。H委員が出した意見で協議会としてはまとめてもよいのではないかと思っている。古小と青小のお互いの比率が測ったようにほとんど同じになっている。先ほどから意見として出ているように、協議会では決められないというのが正直な意見である。それをH委員がうまく表現したのではないかと思う。どちらかにドライブを付けようとする議論が生じてしまう。H委員の表

現はうまくできていると思う。

A委員 そう思う。北小の中で、このような結果が出てきた裏には、教育委員会の説明不足ではないかというのが根強い。それは北小に対してだけでなく、地域に対しても説明不足だったのではないかという意見があるので、それを考えると、H委員の意見でまとまりかけているのに、教育委員会が○か×かを先に言ってほしいとのことだが、あえて、それはなしにして、H委員の意見のとおりにして意見書を出す。それは、もう少し教育委員会はがんばってほしいということである。北小は、もともとと言っていた「垣根を無くしてほしいということに対して、どうなるのか。」ということである。結局、今わからないままになっている。まずは、教育委員会がきちっと考えていくべきことだと思っている。

事務局 教育委員会としてすべきこととして、「(適正化事業の)進め方」の中で、教育内容の充実や心のケアや交流事業などを挙げている。交流事業なども垣根を無くす一つの方法であるが、皆さんで「このような方法もあるのではないか。」といったことを協議会で話をしていただき、意見書に書いていただきたいと思う。

A委員 まずは、「変更する、しない」を示せということか。

事務局 基本的には、アンケートを踏まえた中で、「協議会としては、こういう結果であれば、例えば、こういう考え方はどうか。こういう事業をしたらどうか。」といった意見交換をしていただいて、意見書を出していただいたら有難いと思う。

A委員 こちらに「出せ。」ばかりではなく、教育委員会でも、例えば、校舎の改築にしても、J委員がアンケート結果のパーセントの裏にはいろいろな思いがあるのを言うべきではないようなことを言われたが、あえて言うが、校舎の改築もできるという意見があれば、数字も変わってきていたかもしれない。今、例えば、青小の校舎が全面的に改築されるという話が出ていたら、もう少し青小に行く思いが強まるのではないか。それはイコール、割と垣根が減って行くことに繋がると思う。失礼な言い方になっているかもしれないが、もっと青小、古小に行きたいという思いがあったら、校名変更のことも出てこなかったかもしれない。

事務局 今言われているのは、垣根を無くすための校名変更とは、何か別のことを言われているように聞こえる。

A委員 一番基になるのは、このままそれぞれの小学校に行くことに非常に不安を覚えている人が多い。それが結果として、校名変更があれば「3つの小学校から新しい2つの小学校になるのだから」ということになって、「それであれば行ってみよう、前向きに考えてみよう。」という気持ちが起こることである。校名変更という方法が一つである。今、事務局が「別の方法があったら、この協議会でもっと出してほしい。」と言った。「校舎の改修も別の方法の一つであったのではないか。」ということである。「校舎の改修のことについては、どうなのか。」ということに対する教育委員会の返答は、「あまりできない。」「できるだけ努力はするが、望んでいることはお金が無いからできない。」といったような答えが

返ってきている。それでは、受け取る側からしたら何も変わらない。単に北小が無くなるだけである。その中で「分かれて行け。」ということでは、自分たちが感じている不安が解消されないままである。「また、案を出せ。」と教育委員会は言っているのが、教育委員会から何か出してほしい。

事務局 改築の話が出たが、恐らく建替えのことを想定されていると思う。建替えができないから改修に関することや、交流事業に関すること、安全確保に関すること、その他もあれば意見を出してほしいといういことで、協議会に提案をさせていただいている。建替えができない場合については、耐震補強、大規模改修を実施していく。通学路の安全確保については、例えば、公安委員会にお願いをしたり、地域のボランティアの方をお願いをしたり、交流事業については、「学校ではこうしてほしい、地域ではこう充実をして行きたい。」といった議論をしていただく。校名についても同じだと考えている。「これについてこう思う。これがダメな場合はこうしてほしい。」「改築できない部分については、せめてここまでしてほしい。」という思いを出していただいた中で、教育委員会として、予算を確保していくことになる。教育委員会の方から新たな提案をしてほしいということについては、今の段階では持ち合わせていない。出していただいた意見について、できるかできないかは教育委員会で十分に精査、検討させていただく。

座長 意見書の中に、校名変更をするかしないかの文言を入れるかどうかだと思う。

C委員 結局、その文言を入れるか入れないかに限られてくると思う。意見をもう一度各委員に伺い、その上で決めればよいのではないか。教育委員会は文言を入れて、方向付けをしてほしいということであるので、各委員の意見を集約すればどうか。

D委員 教育委員会は、白黒をはっきりさせてほしいとのことだが、協議会ではグレーな結果であったということではどうか。

C委員 グレーの結果にするのか、白黒はっきりさせるのかということを確認してほしいと言っている。

D委員 古小と北小は、「H委員の案でよい、グレーな結果でよい。」ということになっている。

C委員 結果はきっちりと書くべきであると思う。方向付けとしてははっきりとさせるべきであると思う。最初からアンケートを取る時には、そのような話できているので、結果としてはそれでよいと思う。

B委員 普通はアンケートを取るのには、いろんな意見があるからアンケートを取って、確認をしたいからだ。出てきた結果は、今の協議会の中でいろんな意見があるということで、一つにはまとめることは難しい。先ほどの付帯意見を付けて、教育委員会に「これを踏まえてよく検討してほしい。」という意見をあげるようになるぐらいかと思っている。

G委員 私もそう思っている。アンケート結果というのは事実として捉えて、ただし、アンケート結果を全面的に採用することについては、それぞれの意見が出て、こ

の協議会としては一つにまとまっていないということだと思う。少し議論から外れるが、A委員は「垣根があるだろう。」という前提で話をしていたが、その前提はいかなものかと思っている。どちらかと言えば、もっと大きな垣根がある。それは中学校に行くときである。それを意識していただきたいと思う。北小と青小、北小と古小という垣根よりも、多分、中学校に入ったときの方が垣根が大きいと思う。その辺も配慮をいただきたい。そこでそんなに手厚くして、子どもが耐えられるのかを中学校PTAとしては心配をしている。

座長 北小PTAとしてはどうか。

I委員 北小PTAとしては、H委員の意見で、「協議会としては明確な意見が出せない。ただし、両方の意見があり、アンケート結果はこのままであった。」ということしていく。

座長 H委員の意見に賛同する意見が多いようである。その内容は、教育委員会に任せるということがプラスされることになると思うが、事務局としてはどうか。

事務局 各委員が言われた表現でよいのかどうかということがある。

座長 本日出た意見を踏まえて、もう一度、協議会を開催することになると思うが、そのときに文面調整をすればよいのではないか。

事務局 それを決めていただき、そういうことであれば、意見に基づき、素案を作成し、次回に見ていただき、議論の中で修正があれば修正していただくというのも一つの方法としてはあると思う。協議会の中でどうするかをまとめていただきたい。

座長 本日の議論の中ではそういった意見が多かったことがわかるが、意見書をまとめる段階になって、どういうふうにするかということもあると思う。地域で説明会をすると聞いているが、それらも参考にできるのではないかと思う。協議会と説明会は別であるが、考える時間もあり、もう一度協議会を開催し、まとめたいと考えている。

事務局 今の意見を踏まえて、事務局として、校名についての素案を作り、事前に各委員に送りたいと思う。それを検討していただき、次回に最終的な意見をまとめていただきたいと思う。それでよければ、方向性だけでも決めていただきたい。

座長 今の事務局の提案について何か意見があるか。(特に、意見なし。)

事務局 今、文書の素案を決めていただくことができるのであれば、それも結構だと思うが。

J委員 もう一度、開催すれば同じ話になるのではないか。教育委員会は、「意見書を受けて、変えるか、変えないか。どちらか決めてください。」となり、「変えるについてはこういう名前であり、変えないについてはこのままです。」となり、また、この場にもって来られたら、繰り返しになってしまうが、そういうものにならないか。教育委員会としての方針が提案されるということにならないか。

事務局 そうではなく、意見書にはグレーな形で書くということ全体で決定をされるのであれば、議論の内容を踏まえた中で、素案としてまとめ、事前に各委員に配

布し、次回にそれを決定していただく方がよいのか、もしくは、今まとめるのかを決めていただきたいと思いますと思って発言をした。

J委員 恐らく、PTA会長はそれぞれの意見を背負いながら発言をしていると思う。アンケート結果もそうであるし、それまでに、いろいろな方と話の中での意見を背負いながら発言をしていると思う。例えば、古小としても、北小の「変えた方が良い」の66.4%を背負っているのを考えながら、グレーという言い方をしていると思う。古小の立場からすれば、グレーではない。はっきりしている。しかし、北小のいろいろな思いを勘案しながら、「ここは何かグレーで。」ということだと思うが、グレーであっても数字ははっきりとしている。ただし、青小の83.7%、古小の82.7%の人が「このままでよい。」と言っている。一方で、北小の66.4%が「変更した方がよい。」と言っている。これも厳然たるアンケートの結果である。それぞれのアンケート結果を尊重するということは、「66.4%を大事にしてあげてほしい。」という意味だと思っている。単にグレーだとかいう話ではないと思うが、いろんな思いも入っているので、それを尊重してあげてほしいという意味でグレーという表現を使っているのではないか。

座長 今まで、協議会でそれぞれの立場を尊重してきたので、ここまでまとまっている。お互いの立場を尊重しているつもりである。

D委員 最後の論点は、「本日、文書を作るのか。それとも次回に延ばすのか。」になると思う。作ってしまうのがよいのではないか。意見も割りとしっきりとしたものが出たと思う。どこを修正したらよいかだけではないか。

事務局 先ほど事務局から発言したことは、グレーと言っても、書き方によっても、それぞれの立場から読んだときに、自分たちの背負っているものとうまく合うのかということもあるので、今ここで作るのか、それとも、本日のテープもおこしながら、事務局の方で素案を作り、各委員にもう一度投げかけるかであった。本日、決めてしまうのであればそれは構わないと思う。

座長 事務局で、本日出た意見をまとめて出してもらいたい。もう一度協議会を開催し、意見書を整理して、教育委員会に正式に提出しなければならないという手続きがあるので、議論が終わっても、そういう問題が残ると思う。ご足労であるが、その中で整理をしたいと思う。

(4) 次回の協議会の日程について

事務局 次回の協議会は、平成20年2月23日(土)午後7時30分、会場も同じ北千里小学校・多目的教室で開催したい。

A委員 次回、2月23日に意見書をまとめるということであるが、その前に意見書の素案を教育委員会からもらえるのかどうか。そして、意見書をあらためて読んだときに、「まだこのことが抜けている。」といったことが出てきたときに、それを出せるのかどうか。

事務局 今意見があったように、校名の部分だけが書かれていない状態であるが、改修

工事や通学路の安全確保などについて、再度、地域、学校、保護者で精査をいただく部分があるのではないかと考えている。そのための期間として、もう一度、最終決定までは作業をお願いしたいと考えている。また、その折に追加分についても、検討をお願いしたいと考えている。

A委員 前もって、素案をいただけるのか。

事務局 意見書については、案の作成をただけであり、教育委員会が意見書を作成しているものではない。PTAの方が各項目について点検をされたことや、協議会での意見を素案としてまとめ、現在、三次案まで作成している。この案をそのまま教育委員会に提出してもよいのかどうかを、地域、保護者、学校を含めて作業をお願いしたい。その折に、追加項目を折り込むことも、可能と考えている。

A委員 校名についてはまだ書かれていないが、それ以外の項目については、三次案まで出ているので、それを持ち帰り、確認をしておいてほしいということか。

事務局 そういうことである。

A委員 2月23日に、意見書について話をするが、「ここはこういう表現がよいのではないか。」といった意見や追加について協議していく場合、協議の内容によっては23日には終わらない場合もあると思ってもよいか。

座長 場合によってはあるかもしれないが、最終的に意見書を教育委員会に提出しなければならない期限がある。

事務局 4月以降は役員も新体制になることを踏まえれば、3月中には一定の回答をしなければならないと考えているので、2月下旬あたりに意見書を提出していただきたい。23日までには、意見書に書き込む内容について、この協議会の場以外で調整作業をすることもあると思う。それ以外の項目についても、各委員の中でも情報交換をしていただいたり、教育委員会も追加項目の収集をさせていただき、次回の協議会の前にでも、四次案を皆さんに見ていただけるようにしたい。もしよければ、日限を決めていただき、23日には最終的な意見交換を行い、決定に移せるようにしたいと思うがどうか。

座長 三次案までのものを確認していただき、事務局に何かあれば出していただき、23日に成案する形でよいか。

事務局 修正や追加項目を教育委員会に伝える期限を2月12日としたいがいかがか。

D委員 案はいつぐらいにもらえるのか。

事務局 三次案に皆さんの意見を追加し、2月15日までに送ることにさせていただきたい。それ以前にできるようであれば、出来るだけ早く送りたいと思う。

座長 その日程でお願いをしたい。

A委員 最後の調整なので、PTA会員全員に示して、集めて、整理をして、三次案を修正することになるので、少しだけ遅れるかもしれない。

事務局 2月23日の前には、各団体との調整があり、それには最低1週間をいただきたいので、2月15日にさせていただいた。教育委員会が最終的に期限を守る努

力をする。皆さんからの連絡には多少のずれ込みはあると考えている。

A委員 協議会を3月1日にするのは遅いのか。

事務局 既に、意見書に書かれている内容は多岐に渡っている。意見書の成案が出るまで教育委員会として何もしていないということはないが、協議会から意見書が出された段階で、回答に向けて関係部局との調整に入るものもあるので、一定の期間を取らせていただきたいと思います。

A委員 要するに、3月1日には無理ということか。

事務局 2月23日にお願いをしたい。

座長 次回は、平成20年2月23日（土）午後7時30分、会場も同じ北千里小学校・多目的教室で異議はないか。（一同、異議なし。）本日はこれで終了する。